

本書はご覧のように大学教科書のレーベルから刊行されているとおり、大学学部レベルの倫理学の教科書として使われることを意図して書かれた。「社会倫理学」の「社会」のことは別に気にしないでよろしい。別に普通の倫理学とかけ離れた特別な話をするわけではない（はずだ）。そこには、社会学部社会学科で開講された「社会倫理学」の講義がもとになっているから、という以上に他意はない。40年近く前、私自身の学部生時代に母校の社会学部でも「社会倫理学」「社会哲学」という名称の科目があったが、社会学部で開講されているから、という以上の理由がその名称にあったとは思えない（調べたら、どちらも今でもあった）。

そう言うてしまうと身もふたもないので、もう少しこの題目に内実を与える努力をするならば、この教科書は専門的な研究を志す学部上級生・大学院生というより、まず卒業後は普通にビジネスや公務につくであろう学部生の方に照準を合わせている。またそれだけではなく、学部生といっても哲学専攻以外の学生、とりわけ社会科学系の学生を念頭に置いて書かれている、ということになる。つまりは社会問題とか政策実践について学んでいる学生のための、倫理学ならびに哲学の入門書、とでもいうべきものをめざしている。「だから『社会』倫理学なのだ」といっても、嘘をついたことにはならないだろう（それゆえもちろん、「社会」に出たが、もう一度学び直したい、という方も歓迎する）。とはいえ、いやだからこそ社会問題や政策論に特化するわけではなく、むしろ倫理学という学問の全容を一望できるような本をめざしている。

大学で教えられる科目としての倫理学も、そしてもちろん、その土台となっている専門的な学問としての倫理学も、20世紀後半に、この国では1980年代後半以降に急激に変容した。それまで日本の大学で教えられる「倫理学」といえば、もっぱら歴史的に評価の確立した偉大な思想家のテキストを読み解く古典学だった（むろんフリードリヒ・ニーチェやマックス・シェラーまでくれば20世紀であり、当時の歴史学的にいえば十分「現代」だったし、ましてマルティン・ハイデガーなど70年代まで存命だったわけだが、彼らのテキストへの対し方も「古典」としてだった）が、この時期以降の倫理学は、ひとつには英米系の応用倫理学の、そしていまひとつにはフランスを中心とするポストモダン思想の影響を受けて、急激に「現代」の学へと舵を切った。そしていまやそうした転回自体もまた「歴史」となり、新たな「古典」が形成されている。本書を読まれて、そういう歴史の機微を少しでも感じ取っていただければと思う。

大学での講義の記録をもとに本をつくる、というやり方は私としては『社会学入門』（NHK出版、2009年）に続いて2回目だが、前回と今回とでは少しばかり、事情も違えばやりかたも違った。事情の違いについては「あとがき」のほうにも書いたので見ていただきたいが、今回は教科書を書くために講義を行い、口述の書き起こしを基に書き下ろしたのに対して、今回はもともと既成の教科書を基に行う予定だった講義を、よんどころない事情からオリジナルの教材で行い、それを基に書き下ろしたものである。つまりこの本を書くことはそもそもは予定外だった。

さらにいえば内容面、というかコンセプトにも多少の違いがある。前回はいってみれば「書きたいことだけ」を書いたものであ

り、また講義録とはいえ読みものとしての独立性を重視した。それに対して今回は、お手本、というより本来教科書として使うための先行業績もあったし、どちらかといえば「書かなければならないこと」を中心に編成してある。だから、独立した読みものとして面白いかどうかについては、前回ほどには自信がない。とはいえ、義務感を優先して「書きたいこと」を書かなかったわけではなく、むしろ「あっ書いちゃった」とでもいうしかない（個人的には）血湧き肉躍る論述も結構あると思うので、一部の専門家や社会人の読者の方々にも、面白おかしく楽しんでいただけるのではないかと思う。

最後に、いつものことながら、この本も私がこれまで書いてきたいくつかの本の主題を継承し、それを反芻^{はんすう}して整理し直して書かれたものであり、それをさらなる未来につなごうとするものである。長らくお付き合いいただいている読者の方には再会の挨拶をお送りしたいし、初めて私と出会われる読者の方には「はじめまして、今後もよろしく」とご挨拶させていただきたい。

それでは、本題に入ろう。

まえがき i

第1回 **倫理学とは何か？** I

どのようなことが論じられるのか？

- 1 哲学の一分野としての倫理学I
倫理学とは何か？ I 道徳の哲学 3 根源的判断
4 経験に先立つもの 5
- 2 メタ倫理学6
道徳的判断とは何か 6 道徳の普遍妥当性 7 メ
タ倫理学とは何か 9
- 3 規範倫理学9
規範倫理学とは何か 9 応用倫理学への発展 10
- 4 本書の目的I I

第2回 **規範倫理学 I 功利主義** I4

- 1 ベンサムと功利性原理I4
功利主義 15 最大多数の最大幸福 16
- 2 功利主義と自由主義I8
個人の自由とは 18 規則功利主義と行為功利主義
19
- 3 功利主義と現代経済学20

諸個人の効用 20 効用は比較できるか? 21 功利主義・厚生主義・帰結主義 22

第3回

規範倫理学Ⅱ 権利論

24

- 1 功利主義との対比で見るカント主義 ……………25
功利主義の3つの特徴 25 カント主義の倫理学 25
カント主義における道徳 26 自由の実現としての道徳 28
- 2 ロールズの『正義論』 ……………29
原初状態 29 「原初状態」への疑問 32 『正義論』のストラテジー 32
- 3 なぜリベラリズムなのか? ……………35
リベラリズムの根拠 35 尊重されるべき「自由」 36

第4回

規範倫理学Ⅲ 徳倫理学

38

- 1 近代はリベラリズムの時代? ……………38
神の教えから道徳の探究へ 38 近代の達成と価値 39
- 2 正統への回帰としての徳倫理学 ……………41
行為か、行為者か 41 徳倫理学 42
- 3 なぜ今、徳倫理学の復興なのか? ……………43
徳倫理がはらむ差別 43 「人格」のヴィジョン 44

- 1 メタ倫理学とは何か?48
 倫理学各論の位置づけ 48 メタ倫理学の論争状況
 50
- 2 情動主義52
 メタ倫理学のはじまり 52 情動主義における道徳
 53
- 3 情動主義からその先へ53
 情動主義の限界 53 道徳的判断の普遍妥当性 54

- 1 「道徳が実在する」とはどういうことか?58
 道徳的実在論の分類 58 真理条件意味論からのアプ
 ローチ 59 正当化主義意味論 60 性質の実在論
 63 道徳的実在論の存在論的位置づけ 67
- 2 自然主義的道徳的実在論の試み68
 機能としての価値 68 デイヴィッドソン=ヒース的道
 徳的実在論 69
- 3 人工物としての道徳71
 自然主義的な徳倫理学 71 機能としての価値：再説
 73 道徳人工物論の射程 74 道徳人工物論への留

- 1 錯誤説 ……………78
 錯誤説の主張 78 錯誤説のズレ 80 錯誤と嘘、
 虚構の違い 81
- 2 虚構的对象の存在論 ……………82
 虚構内真理 82 虚構内存在 83 人工物・人工種
 84 「ごっこ遊び」の構造 87 道徳が「ごっこ遊
 び」なら 88
- 3 逆転説 ……………90
 非認知主義的实在論 90 道徳言明は認知的か？ 91
 虚構主義・再説 92 神命説・再説 94 逆転説の
 論点提起 96
- 4 啓示と理性 ……………97
 ホッブズの解釈による「精神の自由」 98 スピノザ
 的解釈による「言論の自由」 99 理性の現在 100

- 1 实在論（と徳倫理学）を後押しするもの ……………103
 道徳的实在論への揺り戻し 103 自由の保障とその
 懸念 105
- 2 背景を探るための近代哲学史 ……………106

近代哲学における反実在論 106 原型としてのカント哲学 107 カント以後の倫理学への要請 110

3 同時代現象としてのポストモダニズム ……………112

近代リベラリズムへの批判 112 近代批判と徳倫理学 114

4 現代形而上学とメタ倫理学 ……………115

現代哲学からの影響 115 自己同一性の相対化 116
メタ倫理学の態度と道徳原理 118

第9回

政治哲学

120

1 「公と私」のルーツ ……………121

政治哲学との近接 121 古典における倫理学と政治学 122 古代／近代の政治 123 公と私の区別 124

2 カントからリベラリズムへ ……………125

カントの道徳観 126 カントの要請する法秩序 127
功利主義とリベラリズム 128 徳倫理学とリベラリズム 129

3 リベラリズムとマルクス主義 ……………130

対立する主要な論点 130 **リベラリズムとマルクス主義の対立** 132 **マルクス主義の規範倫理学** 133
マルクスの二面性 135 **マルクス以後のマルクス主義** 136

4 グローバル正義論 ……………138

グローバル化による議論の要請 138 主権国家とグ

ローバル社会 139

5 現代戦争論142

無差別戦争観から戦争違法化論へ 142 非対称戦争
145 ハイブリッド戦争 147

第10回

応用倫理学 I 生命医療倫理学

152

生命医療倫理学の問題 152

1 専門家支配と市民の権利153

専門家と市民の非対称性 153 インフォームド・コ
ンセント 154 非対称性の構造 155

2 生と死の区別157

——人間と非・人間の線引き問題

生と死の境界 157 生と死の尊厳 158

3 優生学とヒューマン・エンハンスメント160

優生学 160 出生前後の介入問題 161 人工妊娠
中絶の論点 163 女性の自己決定と障害者の懸念
164 権利保障と優生学的欲望 166 「人間の定義」
へ 168

4 パーソン論をめぐって168

パーソンという考え方 168 パーソン論の実践的な
道筋 171 パーソン論の難しさ 172 パーソン論
の基底 173 反出生主義の考え方 175

環境倫理学の問題 178

- 1 「市場の失敗」としての環境問題 ……………179
 - 私有財産制度と市場経済 179 資源の有限性 180
 - リベラリズムの修正へ 182
- 2 「環境問題」の変容 ……………183
 - 環境倫理学の問題提起 183 世代間正義という問題 185
- 3 世代間正義の形而上学 ……………186
 - カント主義の困難 186 将来世代の権利への疑問 187
 - 功利主義への帰着 188 ヨナスによる将来世代への義務 189
 - 種としての人類観と全体主義への危機感 190
 - 種としての人類？：パーソン論再訪 192
 - パーソンの要件 193
- 4 ディープ・エコロジー ……………194
 - 脱人間中心主義 194 道徳的価値はどこまで？ 195

動物倫理学の要請 198

- 1 動物の心 ……………199
 - 手段的ではない内在的価値の担い手としての
 - 自然環境の価値 199 「心」とはどのようなものか 199
 - 能動性か快苦か 201 感覚の観察可能性 202

2	動物解放論	203
	種差別から動物の権利へ	203
	動物の「自由」	205
	動物の主体性？	206

第13回	応用倫理学Ⅳ AI倫理学	209
------	---------------------	-----

人工知能と哲学の古い縁 209

1 第三次人工知能ブーム211

「機械化」技術の進歩 211 統計的機械学習 212
 代替される労働 214

2 機械学習のリスク216

AI技術のポイント 216 試行錯誤のブラックボックス 217
 理解と経験：技術とのつきあい方 218

3 道徳を機械化する219

—どうやって？

知能観の転換の意味 219 汎用人工知能から人工人へ？ 220
 人造人間の理由 222 人造人間の権利 224

4 ネットワーク社会と超知能226

現実の「ロボット」 226 人工生態系のなかのロボット 227
 汎用人工知能から超知能へ？ 230

最終回	人間とはどのようなものか？	234
-----	----------------------	-----

1 価値の実在性について234

価値の客観性 234 価値の客観性の難しさ 235
反事実条件法の思考 236 道徳的实在論の帰結 238
道徳的实在論における「善」とは？ 239

2 生きる意味と「大きな物語」……………241

人の生きる意味 241 「大きな物語」とイデオロギー
の終焉？ 242 「歴史の終わり」の果て 244

3 他 者 ……………245

倫理学による応答 245 レヴィナスのいう他者とは
何か？ 247 他者か、パーソンか 248

4 他者・パーソン・崇高 ……………250

道徳的地位の意味 250 道徳の内在的価値 251
超越的価値という論点 252 「人間」概念の再検討？
254 再説デイヴィドソン＝ヒースの道徳的实在論
256 寛容の原理 257 合理的主体の意思決定理論
258 道徳性の次元へ 260 倫理学に「崇高」は要
るのか？ 262

あとがき 267

事項索引 270

人名索引 276

本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内での利用でも著作権法違反です。

第1回

倫理学とは何か？

どのようなことが論じられるのか？



1 哲学の一分野としての倫理学

倫理学とは何か？

倫理学 ethics とは何か？ これについては、「道德哲学 moral philosophy」という言葉がほぼ同義として用いられるし、「哲学的倫理学 philosophical ethics」という言い方がわざわざなされることもあるの

で、哲学の一分野だ、ということらしい。しかしなぜそれは科学ではなくて、哲学の一部なのだろうか？ そもそも哲学と科学の違いはなんなのだろうか？ たしかに「人間の正しい生き方は科学的に決まる」などといわれると我々の多くはカチンと来るわけだが、それはいったいなぜなのか？ そういうイラつきには根拠があるのか、あるとしたらどのような？

少し答えを先取りしてしまったが、倫理学とはとりあえず「人として正しい生き方」「よい生き方」さらには、人間が社会的な存在であることをふまえ「(人がよく、正しく生きることを可能とする)よい社会」とはどのようなものか、について考察する学問、「人はどう生きるべきか」「社会はどうあるべきか」について考える学問だというくらいにしておけばいいだろう。問題はなぜそれが科学ではなく哲学とされるのか、である。

とりあえずの答えをいうと、このような感じだろう。

●普通は(近代社会では)「である(事実)」と「べき(規範)」とは水準を異にする、そして前者から後者は出てこない(「多くの人が他人を傷つけている」という事実から「人は他人を傷つけてもよい(あるいは、傷つけるべきである)」という規範が導き出されるわけではない)、と考えられているからである(この区別は少なくともデイヴィッド・ヒューム以来の由緒正しい区別である)。科学の仕事は基本的には事実の水準、「である」の水準での営み、「世の中・ものごとが実際にどのようなになっているのか」を解明することであって、「世の中・ものごとがどうあるべきか」を考えることではない――。

つまるところ「現実を客観的に観察していれば何が道徳的に正しいかわかるわけではない」ので、道徳は科学の対象ではない、というわけで倫理学は道徳「哲学」であるというわけだ。もう少し詳しくいうと、近代における主導的な哲学観とは「哲学の主題、とりわけ経験科学とは異なる哲学固有の課題は、超越論的＝先験的、つまりはあれこれの具体的な経験に先立つ水準について考えることである」というものであり、それをふまえると上述の、事実の水準と規範の水準とを厳格に区別する、という考え方は「倫理あるいは道徳という水準における我々の思考——道徳的な判断——は、超越論的＝先験的な水準において行われるという性格を持つがゆえに、道徳を含めた価値の問題は哲学の問題であり、倫理学は哲学の一部である」という考えにつながるのである。

乱暴にかつ一面的に挙げれば、たとえば、現実に日々どこかで人は殺されているということは事実だが、だからといってこの経験的事実が「人を殺してはならない」という道徳的命題の正しさに変更を迫ったりはしない、といったようなことだ。

もちろん現実には、あるいは客観的に、第三者の目から見れば、歴史的な時代が変わり、土地が変われば、つまりは人々がそこで暮らす社会的な風俗習慣、さらには物理的な条件（科学技術や自然環境）が変われば、そこで人々が行う道徳的判断のあり方、「そうすることが正しい・善い」と人々が考える振る舞い方・生き方もある程度変化する。つまり道徳の具体的な内実とは歴史的・社会的に相対的であるし、そのレベルでは経験的な事実として存在する。

しかしながら、社会のただなかで、その社会において常識的に

定着した道徳を受け入れて生きる人々の当事者としての立場からすれば、道徳は人々のいちいちの行為に先立つ「決まり」「原則」「常識」として成り立っていて、あれこれの具体的な行為をなすかなさぬかの判断を導く何ものである。現実には人々がやっていることを見れば、そうした導きに従った行為はつねに成功しているわけではない。にもかかわらずそうした失敗、つまり道徳と現実がズレてしまっているということが、現実に合わせての道徳の修正を引き起こしたりは——とりあえずは——しない。そのような意味において道徳は超越論的である——経験に先立っている（先験的である）。それは論理法則や数学が、あるいは日常的に用いている言葉、自然言語の規則がそうであるのに少し似ている。

根源的判断

客観的な現実についての認識、判断においても、実際のところはこうした超越論的な側面は案外重要である。たとえば私たちは「生き物」の観念、何が生物であり何がそうではないのか、また生物が共通して持っている性質は何か、についての漠然たるアイデアを持っている。もちろんそれはさまざまな生物、生命現象についての経験科学的探究によって日々バージョンアップされるものではあるが、どうしてもそうした経験的判断には解消しきれないレベルでの「これは生き物である／ない」という判断、むしろその判断によって「とりあえず生き物であろう」と何かが選ばれることによって、はじめて、「さてこれが生き物であるとしたら、『生きている』とははたしてどういうことなのだろうか」という経験的探究が可能となるような、そうした根源的判断、まさに超越論的＝先験的判断に、根っここのところでは支えられているのではないだろうか？

そうした根源的判断は、たとえば我々が地球外生命に出会うと

きには、まさにむき出しとなるだろう。地球外天体において我々が未知の生物に出会うことがあるとして、はたして我々はそれをいかなる基準において「生き物」と呼ぶのであろうか？ そうした「生き物」は我々と同じように水やタンパク質を基盤とした化学反応によって動いている可能性はおそらく高いだろう。だがそれが我々のそれと同じDNA、核酸として構成されている可能性は、きわめて低いだろう。そうだとしたら、我々がその現象、その物体をたんなる複雑な物理化学的プロセスを超えた「地球外生命」と呼ぶ基準は、DNAのあるなしではありえない。

では、いかなる基準が？

経験に先立つもの

我々はおそらくそうした「最初の接触」の現場において、新たな生命の定義、従来とは異なる「これは生き物である／ない」の判断基準を編み出すことになる。そしてその基準と従来の基準とがどこで連続し、どこで断絶しているかも、そのときはじめて知ることになる。新しい生命の定義は、いったん確立してしまえば、古い生命の定義と同様、まったく経験的な基準であるかのように見えるだろう。しかしどうやってそれは新しい「生命の定義」として生み出されたのか？ 古い生命の定義と新しい生命の定義をともに同じく「生命の定義」たらしめている、いわば「生命の定義の定義」があるはずなのだが、それはいったい何か？ このように考えるならば、まさにこの「生命の定義の定義」は、経験に先立つ超越論的な何ものか、である。

我々の思考における基本的な概念のいくつかは、こうした超越論的な性格を持っている。もちろん「人間」もそうだ。「地球外生命」はもちろんのこと、「異星人」との「最初の接触」におい

て我々の「人間の定義」は更新されざるをえない。そして、そのような更新を可能とする、つまり歴史のなかで経験を通じて変化していくさまざまな「人間の定義」をそれでも同じ「人間の定義」の仲間として結びつける「人間の定義の定義」というものがあるとしたら、それは超越論的な水準にしかないわけである。そして道徳というものも、それが実のところ何であれ、そうした超越論的な性格をいくぶんかは持っている、と我々は考えたほうがよいだろう。またそれはここでいう意味での「人間」と不可分である。なんとなれば人間とは、道徳的配慮の主体の典型であると同時に、その対象、客体の典型でもあるからだ（この問題については第10回で「パーソン論」という形で再論する）。

少しばかり先を急ぎすぎたようなので、順々に論を進めていくことにしよう。

2 メタ倫理学

道徳的判断とは何か

「なんでそこから」と思われるかもしれないが、とりあえずは「道徳的判断」つまり、あるものごと（典型的には人の行い）に対して、それがよいとか悪いとか、正しいとか間違っているとか、許せるとか許せないとかの判断を下すこと、ないしはその判断（「その人の行いは正しい／誤っている」といった命題）について考えるところから、話を始めよう。

道徳的判断は普通、普遍的に妥当することを求められる（「誰がどのような状況で行ったことであろうと、よいことはよい、悪いこと

● 著者紹介

稲葉振一郎（いなば しんいちろう）

明治学院大学社会学部教授。

1963年生。一橋大学社会学部卒業，東京大学大学院経済学研究科第2種博士課程単位取得退学。岡山大学経済学部講師，助教，明治学院大学社会学部助教授を経て，現職。

著書に『ナウシカ解説』窓社，1996年（増補版は勁草書房，2019年）。『リベラリズムの存在証明』紀伊國屋書店，1999年。『経済学という教養』東洋経済新報社，2004年（増補版はちくま文庫，2008年）。『「資本」論』ちくま新書，2005年。『モダンのクールダウン』NTT出版，2006年。『「公共性」論』NTT出版，2008年。『社会学入門』NHKブックス，2009年。『不平等との闘い』文春新書，2016年。『宇宙倫理学入門』ナカニシヤ出版，2016年。『政治の理論』中公叢書，2017年。『「新自由主義」の妖怪』垂紀書房，2018年。『社会学はどこから来てどこへ行くのか』（共著）有斐閣，2018年。『社会学入門・中級編』有斐閣，2019年。『AI時代の労働の哲学』講談社選書メチエ，2019年。『銀河帝国は必要か？』ちくまプリマー新書，2019年など。

しゃかいりんりがくこうぎ
社会学倫理学講義

Lectures on Ethics in Contemporary Society

ARMA



有斐閣アルマ

2021年3月25日 初版第1刷発行

著者 稲葉振一郎

発行者 江草貞治

発行者 株式会社 有斐閣

郵便番号 101-0051
東京都千代田区神田神保町2-17
電話 (03)3264-1315〔編集〕
(03)3265-6811〔営業〕
<http://www.yuhikaku.co.jp/>

印刷・株式会社理想社／製本・複製本印刷株式会社

© 2021, Shinichiro Inaba. Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

★定価はカバーに表示してあります。

ISBN 978-4-641-22174-1

JCOPY 本書の無断複写（コピー）は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に（一社）出版者著作権管理機構（電話03-5244-5088, FAX03-5244-5089, e-mail:info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。